

事務連絡
令和2年12月21日

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人事務局 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定
を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

令和2年度和食文化継承の人材育成等事業について（周知）

標記について、農林水産省から別紙のとおり、和食文化継承に係る各事業について周知依頼がありました。

つきましては、これらのことについて、各都道府県教育委員会学校食育主管課におかれては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人及び学校に対して、各指定都市教育委員会及び各国公立大学法人におかれては、その管下の学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体におかれては、所轄の学校設置会社及び学校に対し周知いただきますようお願いいたします。

なお、事業に関するお問い合わせにつきましては、農林水産省担当者へご連絡をお願いいたします。

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課食育推進係
電話：03(5253)4111（内線 2095）
E-Mail：shoku@mext.go.jp

令和2年12月
農林水産省

令和2年度和食文化継承の人材育成等事業の周知のお願いについて

農林水産省では、和食文化を継承するに当たって主な担い手となる子供たちや子育て世代に対して、効果的な和食文化の普及活動を行う中核的な人材を育成するための研修会等を実施するとともに、次世代を担う子供たちが楽しく和食文化を学習できるイベントを企画・実施することを通じて、和食文化継承の機運の醸成を図り、次世代へ和食文化を継承することを目的に以下の各事業を実施しています。

年末の折、大変お忙しい所、恐縮ですが、関係各所へのご周知の方、よろしくお願いいたします。

1. 和食文化の普及活動を行う中核的な人材の育成事業

栄養士等を対象として、子供及びその保護者に和食文化の普及活動を行う中核的な人材を育成するための研修会を実施するもの。

全ての研修等を修了した者に対して、「和食文化継承リーダー」として、様々な活躍をして頂く予定。

※研修会は、8県（山形県、茨城県、石川県、京都府、島根県、高知県、大分県、鹿児島県）を対象に、オンラインで実施します。

なお、昨年度受講エリア10都道府県（北海道、新潟県、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県、沖縄県）も受講可。

※詳細は、以下のURL又は別添1（募集チラシ）を参照下さい。

URL: <https://ouchidewashoku.maff.go.jp/>

2. 和食文化継承の機運醸成を図るための子供向けイベント事業

全国の小学生等を対象として、和食文化の理解を深めることを目的に、「動画コンテスト」と「フォトコンテスト」を実施するもの。

※動画コンテストは、オンラインで実施します。

※詳細は、以下のURL又は別添2（募集チラシ）を参照下さい。

URL: <https://washoking.maff.go.jp/>

(問合せ先)

農林水産省 食料産業局 海外市場開拓・食文化課 食文化室
担当：牧野、亀田 連絡先：03-3502-5516